

平成 27 年 1 月 28 日  
米 沢 信 用 金 庫

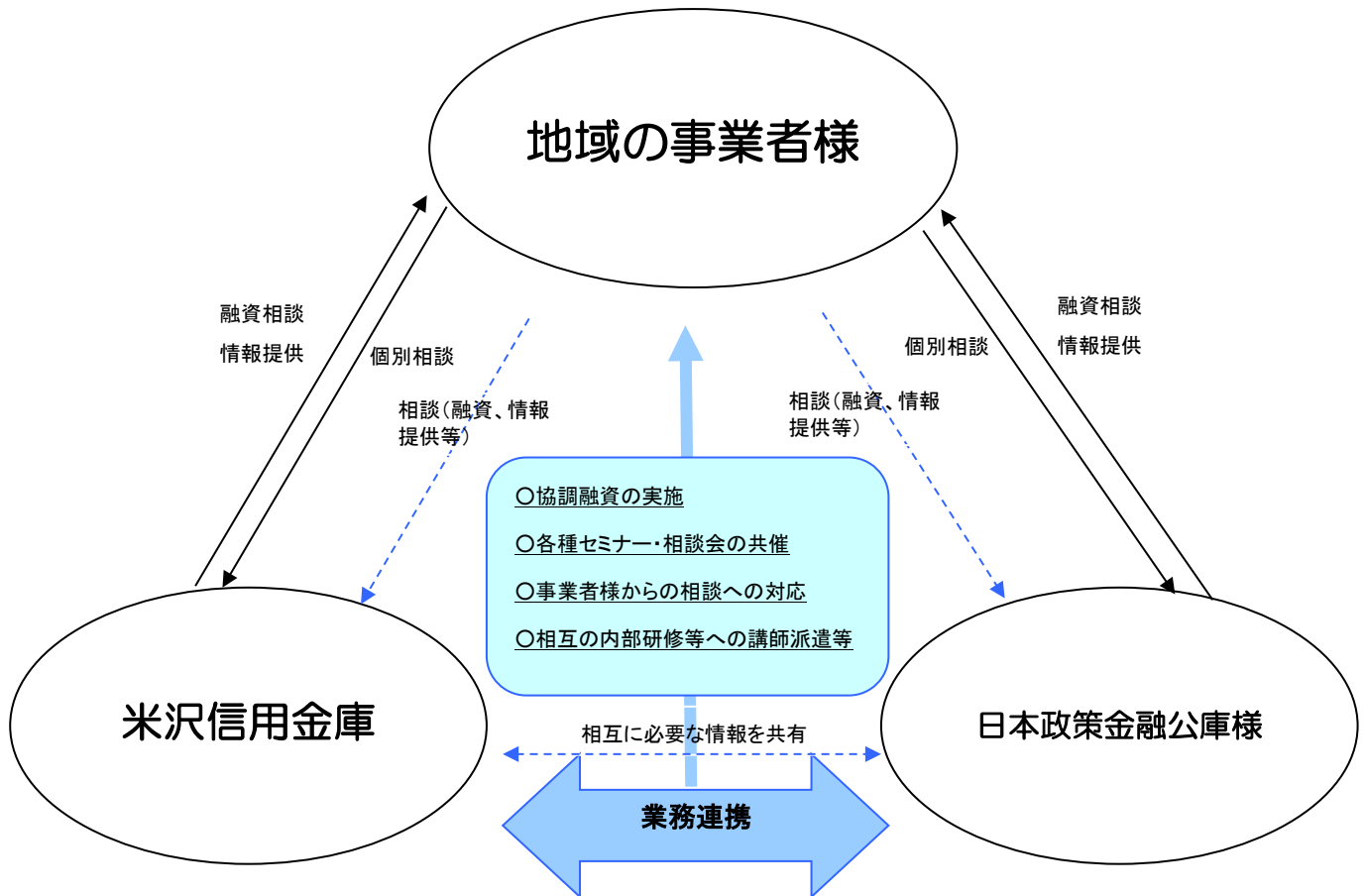
米沢信用金庫と株式会社日本政策金融公庫様との業務連携について  
—地域中小企業支援等に関する業務連携の覚書を締結—  
信用金庫と日本政策金融公庫様との覚書締結は県内初

米沢信用金庫(理事長 加藤秀明)は株式会社日本政策金融公庫様と、中小企業等の創業支援、新事業展開支援、農商工連携及び復興支援等を促進していくため、平成 27 年 1 月 28 日に、中小企業支援等に関する「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

これまで米沢信用金庫は、地域に密着し地域の発展のため積極的に情報提供を行うとともに、中小事業者に対し、金融・財務等様々な側面から支援する役割を担ってきました。

一方、株式会社日本政策金融公庫様は、事業の発展に必要な資金の融資や情報提供等を行う政府系金融機関として、中小企業等を主に金融・財務の側面から支援する役割を担ってきました。

今回の覚書の締結により、今後、創業支援、新事業展開支援、農商工連携及び復興支援等の促進のため、協調融資の実施、中小企業向け各種セミナーの開催等において米沢信用金庫は株式会社日本政策金融公庫様と日頃から連携し、地域の事業者様の抱える様々な金融・財務等の問題に対し、総合的な解決方法を提案できる態勢づくりに努めてまいります。



○具体的な連携内容

1 協調融資の実施

創業の推進、新事業展開支援、農商工連携及び復興支援等を行っていくため、相互に連携し、協調融資を実施します。

2 各種セミナー・相談会の共催

相互に連携し、地域の事業者様向けの各種セミナーや相談会を共催します。

3 事業者様からの相談への対応

地域の事業者様から、相互の専門的な分野について相談したいとの希望があった場合、相互に担当者を紹介し合う等の必要な協力を行います。

4 相互の内部研修等への講師派遣等

相互の制度等に対する理解を深めるため、内部研修や会議等において、相互に講師を派遣し制度説明等を行います。

また、定期的に、相互の担当者が集まる情報交換会を開催し、地域の動向等について情報交換を行います。

業務連携・協力の覚書締結式の様子

